

令和 2 年 7 月 1 日現在

機関番号：33920

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K17424

研究課題名（和文）看護師特定行為研修（区分別科目）の教育システム開発に関する研究

研究課題名（英文）Development of educational system for nurse designated procedures training

研究代表者

黒澤 昌洋（KUROSAWA, MASAHIRO）

愛知医科大学・看護学部・講師

研究者番号：00586068

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、看護師特定行為研修（区分別科目）の教育システム開発を目的とする。開発した教材は、ICTを活用したe-ラーニングシステム、学習事項に加えて、特定行為の医学的エビデンス及び安全に実施する方法を追加した講義資料、特定行為の医学的な視点に加えて、看護学的な視点も包括したスキルシミュレーション及びペーパーシミュレーション演習教材、OSCE評価指標及び実習観察評価指標である。特定行為の実施は、看護実践の枠組みの中に特定行為を組み込み、新しい看護実践を創造していくものである。よって、アクティブ・ラーニングを取り入れ、研修生自らが新しい看護実践を創造するための能力を育む教育が必要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、省令によって示されている看護師特定行為研修の内容を、教材開発を行いながらどのように教育するかの検討を行った。看護師特定行為研修においては、特定行為の医学的なエビデンスと安全に実施する方法に関する教育に加えて、患者の生活や安楽、倫理的配慮など看護学的な視点を包括して教育していく必要がある。研修生自らが特定行為を組み込んだ新しい看護実践を創造していたためには、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育が重要である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is development of educational system for nurse designated procedures training. The developed teaching materials are e-learning system, teaching materials that include evidence and medical safety, skill simulation and paper simulation teaching materials that include medical and nursing perspectives, OSCE evaluation index, and practical evaluation index. The method of active learning is effective for designated procedures training.

研究分野：看護学

キーワード：看護師特定行為研修 教育システム

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

急速な高齢化社会と医療の高度化を背景に、チーム医療推進のために看護職の役割拡大が進んでいる。「特定行為に係る看護師の研修制度」は、このチーム医療推進の一つの柱と位置付けられており、2014年「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の公布とともに、保健師助産師看護師法改正による「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、2015年10月より看護師特定行為研修がスタートした。

特定行為とは「診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる」ものであり、21区分38行為が省令で定められている。また、特定行為研修とは「看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修」であり、厚生労働大臣が指定する指定研修機関において教育が行われている。

特定行為研修は、共通科目(7科目)と区分別科目(21区分)に分かれており、研修の内容は「学ぶべき事項」として厚生労働省令より規定されているが、どのように教育していくかは、指定研修機関の創意工夫によって行われているのが現状である。今後、指定研修機関は急増することが予測されるが、標準的なテキストや評価指標等の教育教材の開発はまだ十分行われていない。特に、区分別科目は、医療を受ける患者への直接的行為であるため看護師には十分な知識と技術が求められているが、どのようにその知識と技術を効果的に教授していくかが課題となっている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、看護師特定行為研修(区分別科目)の教育システム: ICTを活用したe-learningシステム、標準化された講義資料、効果的なシミュレーション演習教材、実技試験(OSCE)評価指標・実習観察評価指標を開発することである。本研究による教育システムは、体系化された看護師特定行為研修を可能とし、教育の質向上に繋がると考えられる。

3. 研究の方法

本研究は、指定研修機関で行う看護師特定行為研修について、共通した枠組みを使用して、特定行為研修(区分別科目)の効果的な教育教材を開発し、システム化を行った。

(1) ICTを活用したeラーニングシステム

研修者が主体的に学習できるICTを活用したeラーニングシステムを開発する。

(2) 標準化された講義資料

特定行為ごとに学ぶべき事項に加えて、特定行為に係るエビデンス、医療安全事例、特定行為を安全に実施するための方法を踏まえた、標準化された講義資料を作成する。

(3) 効果的なシミュレーション演習教材

シミュレーターを使用したスキルシミュレーション演習の方法と教材を開発する。また、臨床場面に即したシミュレーションシナリオ及びペーパーシミュレーションシナリオを作成する。

(4) 実技試験(OSCE)評価指標・実習観察評価指標

実技試験(OSCE)及び実習での知識・技術の習得度を評価するための指標を作成する。

4. 研究成果

本研究は、平成29・30年度・令和元年度の3年間において教材を開発しながら、21区分38行為の特定行為研修の講義・演習・実習を行った。

(1) ICTを活用したe-learningシステム

ICTを活用したeラーニングシステムでは、Moodle学習支援システムを用いた講義資料の配信と課題提出及びセルフチェックテストの実施、Mahara学習支援システムを用いた研修生への指導と研修生間の情報交換及びe-ポートフォリオの活用、また、講義の一部はZoom遠隔システムを用いて実施した。

Moodle学習支援システムでは、講義資料を配信することにより、事前学習を効果的に進めることができ、また課題提出もシステム上で行うことで、社会人に配慮した学習環境を整備した。セルフチェックテストは、特定行為実施に必要な基礎的知識について自己学習ができるよう、講義前後の確認テストとして実施できるシステムを作成した。

Mahara学習支援システムでは、ディスカッション機能を活用することにより、教員と研修生の双方向の指導をシステム上で行うことができ、また、研修生間の演習や実習等に関する学びの共有と情報交換に繋がっていた。また、e-ポートフォリオ機能を活用することで、研修の学びを蓄積し、その過程を可視化することができた。

そして、講義の一部はZoom遠隔システムで実施することにより、働きながら学ぶ社会人に対して、在宅での学習支援に繋げることができた。

(2) 標準化された講義資料

標準化された講義資料では、特定行為ごとに学ぶべき事項に加えて、特定行為のエビデンス及

び医療安全事例を追加した講義資料を作成し、講義を行った。また、治療ガイドラインと特定行為のエビデンスを検討するための文献検討を行う演習を実施し、特定行為を安全に実施するための方法を検討した。

特定行為ごとに学ぶべき事項には、特定行為実施に必要な局所解剖、病態生理、フィジカルアセスメントと、特定行為の目的・適応・禁忌・実施のリスク・方法がある。加えて、特定行為を看護師が実施する上では、特定行為のエビデンスや医療安全上の問題点を踏まえて、安全に実施することが求められる。しかし、医師が慣習的に行ってきた医療行為の中には、十分なエビデンスや方法が確立されていないものがある。よって、特定行為を実施する判断の一つとなる治療ガイドラインの通読やこれまで医師が行ってきた中での医療安全事例、PubMed や UpToDate 等を用いたエビデンス検索に関する演習を行うことで、特定行為を安全に実施するための方法についての学びに繋げることができた。

(3) 効果的なシミュレーション演習教材

効果的な演習教材では、スキルシミュレーションは、シミュレーターを新たに購入して演習を実施した。また、ペーパーシミュレーションでは、シナリオを特定行為ごとに数例作成し、シミュレーションを行った。そして、すべての特定行為において手順書作成演習を行い、患者の病状範囲や実施前後の確認事項の検討、研修生の背景を踏まえた手順書の作成方法の検討を行った。その他、医学部の協力により、特定行為を安全に実施するための局所解剖演習を行った。

スキルシミュレーション及びペーパーシミュレーション演習教材の作成にあたっては、臨床の場面に即したシナリオの作成とともに、医学的な視点に加えて、看護学的な視点も踏まえた演習の方法について検討を行った。特定行為は、解剖及び病態生理を踏まえた医学的な視点により、安全に実施することが必要である。加えて、看護師が実施する場合は、患者の生活や安楽、倫理的配慮などの看護学的な視点を持ち、看護実践の枠組みの中で実施することによって、より患者にとって安全・安楽な医療と看護の提供に繋がる。よって、研修生が特定行為における看護学的視点をディスカッションする機会を演習時に持つことが重要であった。

手順書作成演習では、患者の病状範囲や実施前後の確認事項の検討を行ったが、手順書については、研修生の施設の状況や能力によって変わるものである。よって、具体的に、研修生が実践する状況を想定することによって、研修生の背景を踏まえた手順書の作成方法に繋げることができた。

特定行為を安全に実施するための局所解剖演習は、医学部解剖学講座医師の指導のもとに局所解剖を研修生が実施することによって、特定行為を安全に実施するための身体の構造と機能及び解剖学的リスクを理解し、解剖学的に安全に特定行為を実施する方法の検討に繋がった。また、解剖演習の実施から、人に侵襲的行為を行うリスクと責任を実感し、人の尊厳について考えることができていた。

(4) 実技試験 (OSCE) 評価指標・実習観察評価指標の作成

特定行為研修では、区分別科目における実技試験 (OSCE) 及び実習の評価は、構造化された評価表を用いて行うことが推奨されている。よって、実技試験 (OSCE) 評価指標・実習観察評価指標である、実技試験 (OSCE) 評価表及び実習評価表を作成した。

評価表を用いての客観的評価においては、特定行為が医学的に安全に実施できるかどうかを評価する必要がある。しかし、看護師が特定行為を実施するときには、患者への倫理的配慮や安楽に実施するためのケアも重要なことである。よって、実技試験 (OSCE) 評価表及び実習評価表については、医学的な評価項目に加えて、看護学的な評価項目を含めて作成を行った。

看護師特定行為研修では、知識・技術の習得だけでなく、知識・技術を用いてどのように実践を行っていくのかを考え、新しい実践を自ら創り出せる能力を養うことが必要であった。そのためには、演習時のディスカッションなど能動的な学習が重要であった。

特定行為の実施は、今まで多くは医師によって行われていた医療行為について、安全を確保しながら実施してだけでなく、これまでの看護実践の中に特定行為を組み込み、日本の医療制度や文化に合わせて、新しい看護実践を創造していくものである。そのためには、研修生自らが特定行為を取り入れた看護実践を考え、所属する施設で実践する力を養う教育を行っていく必要がある。そのためには、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行い、研修生自らが「新しい看護実践を創造する」ための能力を育む教育が必要である。

研究成果については、第 28 回日本看護学教育学会学術集会及び第 38 回日本看護科学学会学術集会にて交流集会を企画し、実際の教育の内容についての情報提供と意見交換を行った。

今後の課題としては、教育の効果を検証し、より効果的な教育教材開発と教育システムを構築することである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 黒澤昌洋, 森一直, 中井智子, 山中真, 阿部恵子, 松月みどり
2. 発表標題 新しい看護実践を創造するための看護師特定行為研修（交流集会）
3. 学会等名 第38回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 黒澤昌洋, 川原千香子
2. 発表標題 診療看護師養成課程におけるアクティブ・ラーニング（交流集会）
3. 学会等名 第28回日本看護教育学会学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Current Status and Challenges of Nurse Practitioner Education in Japan
2. 発表標題 黒澤昌洋, 山中真, 阿部恵子
3. 学会等名 22nd East Asian Forum of Nursing Scholars（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----